

奨学金貸与終了者（令和4年3月満期予定者） 各位

工学部・工学研究科教務課

奨学金貸与終了に伴う手続きについて

日本学生支援機構奨学金の貸与終了にあたり、以下のとおり手続きをしてください。

1. 配付書類の確認 * 最初に不足書類がないか確認してください。

- ・返還確認票
- ・返還のてびき【ダイジェスト版】
- ・リレー口座加入申込書
(返還のてびき【ダイジェスト版】に綴じ込み)
- ・奨学金貸与終了に伴う手続きについて（この用紙）
- ・変更手続きについての周知事項（この用紙裏面）
- ・「特に優れた業績による返還免除」について（大学院第一種奨学生のみ）
く 大学院第一種奨学生の方は、返還免除申請の希望の有無を必ず「特に優れた業績による返還免除」
希望入力ページにて入力してください。く

2. 「返還確認票」記載事項の確認

住所・電話番号等の変更、連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先（機関保証）の変更がある場合は、貸与終了後（4月以降）スカラネットパーソナルから変更してください。

3. 「リレー口座（奨学金返還用の口座）」加入手続き

返還のてびきに綴じ込まれた「リレー口座加入申込書」を用いて、金融機関にて加入手続きをしてください（手続き方法は返還のてびき【ダイジェスト版】2Pを参照）。その後、金融機関受付印の押された「預・貯金者控」のコピー（A4サイズ）を出してください。
併用貸与の場合は、二種奨学金のみ加入してください。

【提出期限】 **令和3年12月24日（金）まで**

【提出場所】 **所属の学科・専攻事務室**

4. その他

【在学による返還期限猶予について】

大学院進学・留年等により4月以降も大学等に在学する場合は、在学期間中の返還猶予を願うことができます（返還のてびき【ダイジェスト版】6Pを参照）。名古屋大学工学部・工学研究科に引き続き在学する場合は、4月上旬頃に猶予申請の手続き方法を掲示板等でご案内します。

なお、予約採用者は、1月下旬頃お渡しする書類（進学届）にて手続きをおこなってください。

他大学および名古屋大学の他学部・他研究科に進学する場合は、進学先の大学・部局等に手続き方法を確認してください。

※進学する場合でも、リレー口座加入手続きと書類提出は必須です。

【返還の滞納防止について】

返還開始後、滞納すると延滞金が発生しますので注意してください。また、滞納が長期に渡ると、その情報が個人信用情報機関に登録され、クレジットカードが使用できなくなる、ローンが組めなくなるといったことが発生するので、滞納しないよう十分に気をつけてください。

■問い合わせ先

名古屋大学工学部・工学研究科教務課学生支援係

（E S 総合館3階工学部教務課）電話 052-789-3977

裏面に続く